

新規で貸与奨学金を希望する学生へ

流通経済大学 学生生活課

【日本学生支援機構貸与奨学金】新規申込の手続きについて

「日本学生支援機構貸与奨学金」をこれから新規で申込みを希望する学生は、書類配布期間に学生生活課に申請書類を受け取りに来てください。

記

1. 貸与奨学金の種類と貸与額

奨学金の種類	月額	通学区分
第一種奨学金 (無利子)	5万4千円、2万円～4万円の1万円単位	自宅通学者いずれかを選択
	6万4千円、2万円～5万円の1万円単位	自宅外通学者いずれかを選択
第二種奨学金 (有利子)	2万円～12万円の1万円単位	自宅通学・自宅外通学者共通

《注意》 給付奨学金と第一種奨学金を併用して利用する場合は、併給調整され第一種奨学金が0円または減額になる場合があります。

2. 対象者

新たに奨学金の貸与を希望し、基準を満たしている学生。

※現在貸与中で併用貸与を希望する学生も対象となります。

《学力基準》

区分	「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」	
1年生	いずれかに該当	①高等学校等における成績の平均が3.5以上の学生
		②上記①の基準を満たさない場合であっても、生計維持者の住民税が非課税（市区町村民税所得割額が0円）である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者であって、学修意欲がある者
		③高等学校卒業程度認定試験合格者であること
2年生以上	いずれかに該当	①本人の属する学部の上位1/3以内であること
		②上記①の基準を満たさない場合であっても、生計維持者の住民税が非課税（市区町村民税所得割額が0円）である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者であって、学修意欲がある者
「第二種奨学金のみ」		
次の①～④のいずれかに該当すること		
①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること		
②特定の分野で特にすぐれた資質能力を有すると認められること		
③学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること		
④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずると認められること		

※家計基準の審査については、世帯人数、通学形態等で異なります。詳細については、[日本学生支援機構ホームページ](#)または奨学金案内の冊子にてご確認ください。

3. 申請方法

- 書類配布期間内に学生生活課に来て、申請書類を受け取ってください。

申請書類配布期間	4月15日(金)～4月28日(木) ※平日9:00～17:00
配布場所	【龍ヶ崎キャンパス】5号館1階 学生生活課 【新松戸キャンパス】1号館1階 学生生活課
申請書類提出期間	4月15日(金)～5月11日(水) ※平日9:00～17:00 書類確認には、時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持って提出してください。

4. 申請の流れ

申請者	→	大学	→	申請者	→	大学	→	申請者
学生生活課にて申請書類を受け取る。		資料配布		申請書類の記入や準備し、学生生活課に提出する。		提出書類の内容を確認し、確認が取れた学生から、インターネット手続きに必要なID・パスワードを交付。		①インターネットで手続き ②指定先にマイナンバーの情報を郵送

※申請に必要な書類については、別途ご案内します。

※採用結果については、7月上旬にRing掲示板にて案内します。

※採用された場合、奨学金の初回振込は7月11日(月)予定。

◇奨学金についての問合せ先：学生生活課(平日9:00～17:00)

龍ヶ崎キャンパス：0297-60-1157 新松戸キャンパス：047-340-0247

以上